

質問事項	質問の要旨
<p>1 仮設住宅今後の活用法は</p>	<p>東日本大震災の発生から 11 日で 3 年を迎えます。</p>
	<p>我が女川町においても、3 年間で全町民が前向き生活して来ました。</p>
	<p>陸上競技場跡地は、災害公営住宅が完成間近、また、離半島地区でも造成開始の槌音をひびかせております。我が地、我が家をと安住を求める今日であります。</p>
	<p>仮設住宅において、コミュニケーション、子どもたちの勉強できづらい環境と多くの我慢を強いられ、校庭、空地は自由に運動できず、体力低下もデータに表れてきています。他市町でも起こり得る問題でもあります、我が町について伺います。</p>
	<p>(1) 現在の状況ですが、団地数、世帯数並びに人数(大卒年代別)、および各仮設から災害住宅への移動内訳。また離半島の世帯数の変動と、空き部屋の活用は。</p>
	<p>(2) 仮設地権者(私有地)の件数と契約内容は。</p>
	<p>(3) 野球場仮設住宅を町外から、女川町への転入希望者に対する活用法は。</p>
	<p>(質問の相手：町長・担当課長)</p>

質問者 阿部 薫

質問事項	質問の要旨
2 ふるさと林道の進捗状況は	(1) 林道維持費 1,000 万の調査箇所、調査項目は。
	また工事区間の本年度分は順調か。
	(2) 地権者問題あるが、女川工区、浦宿浜工区間に完成時、休憩所兼展望台の設置方向は。
	(3) 完成に向けての提案であるが、国道 398 号、安住地区を左折し、溪秀院、大沢林道、ふるさと林道へ続くルートの考えはないか。
	(質問の相手：町長・担当課長)